

平成30年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 平成30年9月27日（木曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 平成30年10月31日（水曜日） 午前10時30分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永安文男君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事兼 企画財政課長	迎雄一朗君	事 業 理 事	川内野勉君	総務課長	山本勝憲君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	藤永大治君
会 計 管 理 者	内田明文君	建 設 課 長	川崎順二君	水道課長	橋川貴月君
産業経済課長	藤永尊生君	農業委員会事務局長	金子 剛君	教育次長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第56号 平成29年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第3 議案第57号 平成29年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第4 議案第58号 平成29年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第5 議案第59号 平成29年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第6 議案第60号 平成29年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第7 議案第61号 平成29年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第8 議案第62号 平成29年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第 9 議案第 63 号 平成 29 年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
追加日程第 1 委員会報告
1 総務厚生委員会報告
(1) 所管事務調査
① 未利用町有地活用について
追加日程第 2 発議第 3 号 議員の派遣について
日程第 10 閉会中の所管事務調査
閉会

9. 審議の経過
(10時30分 開議)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

皆さん、おはようございます。本日は、平成30年9月定例会佐々町議会本会議の4日目です。
開会が30分おくれて、諸トラブルがありまして、皆様方、議員、傍聴者の皆様方に、まずも
っておわびを申し上げます。
本日の出席議員は、全員出席です。
これから本日の会議を開きます。

— 日程第 1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8 番、須藤敏規君、9 番、川副善敬君
を指名します。
これから議案の上程を 3 日目10月 1 日に引き続き行います。
質疑、討論、採決の順で進めていきます。
これから議案の上程を行います。

- 日程第 2 議案第 56 号 平成 29 年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 3 議案第 57 号 平成 29 年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 4 議案第 58 号 平成 29 年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 5 議案第 59 号 平成 29 年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 6 議案第 60 号 平成 29 年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 7 議案第 61 号 平成 29 年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 8 議案第 62 号 平成 29 年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 9 議案第 63 号 平成 29 年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第 2、議案第56号 平成29年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第 3、議案
第57号 平成29年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 4、議案第58
号 平成29年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 5、議案第59号 平成29
年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 6、議案第60号 平成29年

度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 7、議案第 61 号 平成 29 年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 8、議案第 62 号 平成 29 年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 9、議案第 63 号 平成 29 年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、一括を上程したいと思いますが、議案第 59 号 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出認定の件と議案第 61 号 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、執行から決算書の訂正の申し出がっております。

この 2 件について、議案の修正について、執行から説明を受けたいと思います。

暫時休憩といたします。

(10時36分 休憩)

(10時36分 再開)

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 59 号の訂正について、執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

訂正の前に、大変申し訳ございません。この前、定例会の 3 日目の散会後でございましたけど、私と、それから副町長もですけど、正副議長さんから、議案についての基本的な間違いが多いということで御指摘を受けております。

それと、議事進行上において休憩が多いということで嚴重注意を受けたところでございまして、この御指摘いただいた後に、町としまして、私どもといたしましては、いま一度議案の提出については数値の確認等をですね、お願いいたしましたところでございますけど、各課長へ周知したにもかかわらず、今回また、さきに審議していただきました後期高齢者医療特別会計ともう一つは公共下水道についての再び誤りがあったということで、大変議員の皆さん方にも、また監査委員の方にも御迷惑をおかけしたと思っております、心から深くおわびを申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうから訂正箇所の説明をさせていただきます。

議案第 59 号の佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

この修正につきましては、4 ページの 5 行目でございます。ここの実質収支額というのが 4 ページにあるわけでございますけど、ここに記入がなく、0 円で記入しておりました。実際的には、実質収支額が 229 万 9,396 円でございますので、そういう御訂正をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

今、執行のほうから決算書の説明を受けました。

議員のほうから何かございましたら。

（「なし。」の声あり）

ないようでございますので、ただいま申し出がありました議案第 59 号 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件は、訂正について了解したということでしたいと思います。

次に、議案第 61 号 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、訂正の差しかえの申し出がありました。執行より説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変申し訳ございません。平成29年度の佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。

この件につきましては、ページの2ページでございます。この歳入の3款の国庫支出金でございます。この国庫支出金の予算現額が9,860万円ということでございまして、調定額も同じく9,860万円でございます。前4,860万と書いていたと思いますので、その調定額が9,860万、収入済額が4,860万でございまして、横にいきまして、収入未済額というのが0から5,000万円出てくるわけでございます。そういうことで三角の5,000万円ということで、比較が減額の5,000万円、その下の、1項の国庫補助金につきましても同様の数字が入るということでございます。

歳入合計が変わります。調定額の部分が8億3,451万9,471円に変更になります。それに伴いまして、収入額も7億3,878万4,161円、不納欠損額はそのままでございまして、収入未済額が4,571万から9,571万450円に変更になるわけでございます。訂正になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、次の5ページでございます。歳入の部分で国庫支出金でございます。ここの中で収入調定額が9,860万円で訂正になって、収入済額が4,860万円、収入未済額が5,000万円ということで訂正になります。それに伴いまして、次ページにおりてきますので、国庫補助金がそのように変更になって、下水道の事業費の国庫補助金、これの調定額が同じく9,860万円、収入済額4,860万、それから収入未済が5,000万円ということで、下水道1項1節の下水道事業補助金も調定額が同じ9,860万、収入済額が4,860万円、収入未済額が5,000万円ということで、訂正をさせていただきたいと思っております。

それに伴いまして、7ページの一番最後の歳入合計でございます。その中で、調定額が8億3,451万9,471円、収入済額が7億3,878万4,161円、不納欠損額は2万4,860円、収入未済額が9,571万450円ということに訂正いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

今、町長から、議案第61号の訂正箇所について説明がありました。

この件について、質疑ございませんでしょうか。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

今の訂正の件につきましては了解するわけですが、1つ確認をしておきます。

調定額の間違いということで、これは会計管理者のほうの処理ができなかったということで、決算調整ができなかったということで理解すればいいんですか。伝票は、決裁は、会計までは上がってきていたということになるわけですか。その1点だけ確認しておきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

会計管理者。

会計管理者（内田 明文 君）

調定につきましては、伝票が、うちのほうが上がっていましたけれども、記載漏れということで、今回のそうした訂正になっております。申し訳ありませんでした。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

（「なし。」の声あり）

ほかにないようですので、この議案第61号については、訂正、差しかえることに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。

暫時休憩とします。

（10時45分 休憩）

（10時46分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。（川副議員「休憩で言うてよかとね。記録に残さんばっちなかとね。どがん言うたかね。」）

みなどうでしょうか。（川副議員「さっきはそいでしたとやなかと。」）わかりました。それは会議録に残します。

再度、監査委員のほうから意見を求めます。

監査委員（平田 康範 君）

それでは、監査委員として報告を申し上げます。

実は、昨日町長のほうから、書類によりまして、平成29年度決算書の訂正につきまして報告を受けまして、これについて、代表監査委員と協議をいたしたわけでございますが、その結果、今回のこの公共下水道事業特別会計につきまして収入未済額が出てきたということで、それに伴ってその小計と合計欄、そういったものについて訂正することでもいたしておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上、監査委員のほうから報告がございました。

次に入ります。決算審査特別委員会に付託された事件の議案第56号から議案第63号までを一括議題とします。順次報告を願います。

それでは、決算審査特別委員長、お願いいたします。

5番。

（決算審査特別委員長 阿部 豊君 登壇）

決算審査特別委員長（阿部 豊 君）

それでは、私のほうから決算審査特別委員会の委員長報告をいたします。

9月27日の本会議において、決算審査特別委員会に審査付託されました議案第56号から議案第63号までの平成29年度一般会計、特別会計6件の決算認定、また水道事業会計利益の処分及び決算認定計8会計について、10月9日、10日、12日、15日、16日、17日の6日間にわたり町

当局へ関係職員の出席を求め、詳細な説明を聴取し、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、後日配付されます決算審査特別委員会報告を参照いただき、決算書における計数的な内容につきましては決算書、決算審査資料、決算説明書等に示されておりますので省略し、決算概要を含め、審査の主な点について御報告申し上げます。

会計区分ごと報告いたします。

議案第56号 平成29年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定について。

歳入。町税の収入総額は16億1,112万、前年度比5,432万増、3.5%の増です。町税収入額の歳入総額に占める割合は27.2%、前年度比3.6%増。主要町3税、町民税、固定資産税、軽自動車税の収納率は、現年合計99.10%と、前年度比0.41%増。現年度課税の調定額がいずれも増となったため、前年度と比べ、総収入で増収でございます。

滞納繰越分については、実態調査、財産調査等により税負担能力の把握に努め、税負担能力がある長期滞納者や高額滞納者を中心に、分割納付による収納促進や厳正な滞納処分を実施するなど、納税の秩序維持に努める一方、税負担能力がない、または乏しいと判断される事案に対しては、滞納処分の執行停止手続を行うなど、徴収緩和措置を実施されております。

税目ごとの収入ですが、現過年合計の金額で申し上げます。

個人住民税 5億6,956万円で、前年度比2,096万円増収、均等割、所得割とも納税義務者増によるものでございます。

法人住民税 2億268万円、前年度比1,230万円増収、均等割は減収しておりますが、法人税割で88事業所が増、82事業所が減ということで、総額として増収でございます。

固定資産税 7億2,999万、前年度比1,219万増。土地家屋、償却資産いずれも調定増によるものでございます。

町政運営の根幹をなす町税について、今後も適正かつ公正な賦課徴収に努め、一般財源確保に向け取り組むとの説明でございました。

次に、自主財源と依存財源の状況について申し上げます。

自主財源については、町税、分担金及び負担金、繰入金は増収でございます。使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入で減収、自主財源総額としまして28億2,206万円、対前年度比2,927万円減でございます。

しかしながら、歳入全体に対する自主財源比率は47.6%ということで、前年度と比較すると4.5%の増となっております。繰入金の増によるものと、要因としては判断しております。

依存財源については、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、町債の費目で減。依存財源につきましても31億833万円、前年度比6億4,841万円減、構成比52.4%、前年度比4.5%減でございます。

主な要因は、町債の4億6,840万円の減があるものと説明を受けております。

主要依存財源の地方交付税は14億1,427万円余りということで、前年度と比較しますと、1億924万円余りの減となっております。

歳入全般について。主な質疑です。

地方交付税の減額1億円、国の状況及び今後の見通しは。経常収支比率、町の適正判断はいかに。一般財源確保、滞納整理方針は。扶助費、物件費に関し上昇傾向、要因分析はどのようにされているのか。

以上質疑し、答弁を受けています。

歳出について。全体的な質疑です。各課ごと申し上げます。

総務課関係。セキュリティクラウド、効果はいかに。交通安全対策費、カーブミラー修繕、調査実施によるものか。

企画財政課関係。基金運用の詳細説明を求める。公会計対応システム構築状況について。公

共施設整備のための目的基金活用の際の議会との協議について。

出納室関係。公金及び金庫管理の状況。金融機関合併に伴う指定金融機関の考えはいかにか。

住民福祉課関係。障害児関係、対象者増である。今後の状況は。高齢者小規模住宅改修事業、申請が少ない状況。今後についての考えは。補助金見直しの考えはいかにか。

教育委員会関係。町奨学金羽ばたけ若人人材育成奨励金、事業効果と今後について。学力向上対策、効果について。教育費全体に占める備品購入費について。スポーツと観光連携について。

保険環境課関係。各種健診、減少が見受けられる。要因はいかにか。ごみ減量化取り組みに対して効果はいかにか。

産業経済課関係。観光協会補助、運営費と事業費詳細を。祭り費、事業効果分析は。畜産業費、今後の見解を。

建設課関係。投資的事業の変更関係の詳細説明を求む。投資的事業、公共施設等総合管理計画との整合性はいかにか。町の優先事業の考えは。入札結果、原課分析はいかにか。

なお、まち・ひと・しごと創生総合戦略地方創生交付金事業について、施策や事業効果を検証することとされており、本町においては検証委員会で検証評価を実施されております。また、地方創生推進交付金において、国から議会での検証も求められているということで、決算とあわせて、10月9日、本委員会でも検証を行っております。

以上、質疑し答弁を受けております。

賛成、反対の立場から討論がありました。

以上の経過を経て、採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定するものと決定いたしております。

次に、特別会計です。

議案第57号 平成29年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について。

10月12日、17日に審査を行っております。

保険税、現年度収納率95.94%、滞納繰越分30.21%、全体分として84.98%です。累積滞納額としまして4,559万2,000円、不納欠損額399万7,870円、この分については10名分でございます。

主な質疑について申し上げます。

高額療養費の給付状況、医療給付費の状況は。佐々町の医療費状況はいかにか。質疑し、答弁を受けております。

賛成、反対の立場から討論がありました。

以上の経過を経て、採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定することと決定いたしております。

次に、議案第58号 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について。

10月10日、17日に審査を行っております。

現年度収納率98.9%、現過年合計96.9%、対前年比0.4%増でございます。

実質収支額4,690万8,717円でございますが、そのうち翌年度返還すべき財源、国・県に対してでございます。1,341万5,134円があり、実質剰余金としましては3,349万3,583円でございます。

平成29年度の認定者として502人で、前年対比17名増、認定率として13.6%でございます。

平成29年度につきましては、財政安定化基金借入れを行わず、結果として基金残高1億1,630万円でございます。

主な質疑について申し上げます。

地域密着型サービス給付費、伸びは想定どおりなのか。介護予防サービスが経年的減少、要

因は。基金の今後の活用計画は。質疑し、答弁を受けています。

賛成、反対の立場から討論がありました。

以上の経過を経て採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定するものと決定いたしました。

次に、議案第59号 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について。

10月12日、17日に審査を行いました。

現年度収納率99.93%、滞納繰越分100%、全体分としまして99.93%でございます。

主な質疑です。医療費の伸び等詳細説明を求む。質疑し、答弁を受けております。

反対の立場から討論がありました。

以上の経過を経て採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定するものと決定いたしました。

次に、議案第60号 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について。

10月12日、17日に審査を行いました。

平成29年度延べ371人受診、診療報酬132万6,713円でございます。前年度対比としまして35人の患者数の減でございますが、診療報酬としましては5万2,294円の——失礼しました。患者数も前年度対比35人減、診療報酬も5万2,294円の減でございます。

新患としましては51人、前年度比からすると11人増でございます。

主な質疑を申し上げます。物忘れ外来のみで必要な施設なのか。施設及びスペースの有効活用の観点から協議はいかに。診療所存続理由について。財政上の実質収支、交付税措置はいかに。質疑し、答弁を受けております。

以上の経過を経て採決の結果、全会一致で原案のとおり認定するものと決定いたしました。

次に、議案第61号 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について。

10月16日、17日に審査を行いました。

歳入。歳入総額7億3,878万円、そのうち使用料が2億8,165万円でございます。対前年度比1,224万円増でございます。使用料徴収率、現年99.93%、過年22.68%、現過年合計99.73%でございます。

徴収率の対前年度としまして、現年0.01%増、過年7.52%減、現過年計でございますが、0.01%増でございます。

歳出。歳出総額7億97万円、例年の決算状況と比較すると、変更点は多くあらず、地方公営企業法適用事務支援業務委託の平成29年度から30年度までの支援業務を行っておると。平成31年4月から公営企業会計へ移行するためでございます。

主な質疑を申し上げます。支援業務委託、詳細説明を求む。取りつけ管工事件数、倍加の要因は。決算、実質収支の詳細説明を求む。質疑し、答弁を受けています。

以上の経過を経て採決の結果、全会一致で原案のとおり認定するものと決定をいたしております。

次に、議案第62号 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について。

10月16日、17日に審査を行いました。

歳入。歳入総額2,463万、このうち使用料収入235万、対前年度比8,750円増でございます。使用料徴収率、現年100、現過年計100でございます。

歳入について、一般会計繰り入れが1,900万と対前年から200万減でございます。要因につきましては、平成28年、繰越金増による減ということでございます。

歳出。歳出総額2,216万、主だった部分としまして、施設管理費が617万減、平成28年度は機能診断等行ったが、平成29年度は実施を行っていないということで、その分の減でございます。

主な質疑を申し上げます。施設管理費の詳細説明を求む。質疑し、答弁を受けております。

以上の経過を経て採決の結果、全会一致で原案のとおり認定するものと決定をいたしております。

次に、企業会計。議案第63号 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について。

10月16日、17日に審査を行いました。

収支的収支。収入、税込み3億8,092万、前年度比1,799万円の増でございます。うち使用料収入、現過年税込み3億6,705万、前年度比1,018万円の増でございます。使用料徴収率、現年99.37%、過年73.08%、現過年計99.16%でございます。

徴収率前年度比、現年0.01%減、過年0.68%減。現過年計では同率でございます。徴収率は99.16%でございます。

水道企業会計につきましては、キャッシュフロー計算書比較、起債償還年次表、未処分利益剰余金、利益剰余金、資本剰余金、固定資産増加一覧、長期前受金明細書、資金不足比率、上水道料金収納状況、高額滞納者及び不納欠損等、資料に基づき説明を受けております。

主な質疑を申し上げます。公営住宅退去時の水道料金取り扱い、工事関係、変更状況詳細を求む。未処分利益剰余金の処分の考え方について。質疑し、答弁を受けています。

以上の経過を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定するものと決定いたしました。

以上、決算概要と審査の経過・結果の概要について述べましたが、各所管審査においては、財政的見地はもちろん事務事業の執行方策等について多くの指摘等を行っています。議会においては、所管事務調査等の研究を今後行っていくことはもちろんのこと、執行におかれましては、委員からの意見、または指摘事項について、後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう望むものであります。

以上をもちまして、決算審査特別委員会に付託を受けました審査報告を終わります。

（総務厚生委員長 阿部 豊君 降壇）

議 長（淡田 邦夫 君）

以上、委員長から報告がありました。

日程第2、議案第56号 平成29年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

一般会計29年度決算認定への反対討論を行います。

日本共産党は、平成29年度の当初予算に反対をいたしました。反対の理由はさまざまにありましたけれども、切実な町民要求に対して十分な対応をしていない予算という判断をしたものです。

今年度に入り、子ども医療費無料化を高校卒業まで現物給付で拡大するなど、さまざまな前進面があることについては高く評価するものです。しかし、平成29年度決算を現時点で振り返ると、特に原発再稼働の反対への態度を示さなかったことはその後の玄海原発再稼働を助長し、この秋問題となった太陽光発電の受け入れ量を一時的に減らす出力制御の遠因ともなったと言えるのではないかと思います。原発をフル稼働させる一方で自然再生エネルギーを遮断することはあってはならない。安全・安心を求める庶民の立場に立つならば、こうした事態はあってはならないと考えるものであります。

原発再稼働を容認する一方で原子力災害に対する避難計画もつくっていない。_____と言

われても仕方ないのではないのでしょうか。

避難訓練についても、29年度当時から指摘されていたにもかかわらず前進がない。原子力防災だけでなく、今般の激甚災害が頻発している状況を見れば、町当局として専任担当者を配置してしっかりした防災計画をつくっていくことは住民の安全を守る自治体の役割ではないかと考えます。

町民の声、生活安全の生活改善の要求に正面から応える政策の実現を引き続き求めていく決意を述べまして、29年度決算認定には反対の討論といたします。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
6 番。

6 番（橋本 義雄 君）

私は、平成29年度一般会計決算について、賛成の立場で討論いたします。

平成29年度決算審査特別委員会の審査において、予算がいかに使われ、住民の福祉の向上にどのような成果をおさめたかということで執行の説明を受け、質疑を行ったものです。現在の厳しい財政状況のもとにあっては、住民全てが満足する事業執行が可能であるとは言いがたいものと思います。

歳入においては、自主財源を初め依存財源の確保に最大の努力をされ、一方、支出においては経費の節減に努力されていることが見受けられ、財政運営の比率化、健全化に詳細の注意を払われた決算と思います。

今後においては、公共施設の整備計画もたくさん出てきます。し尿、ごみ処理、役場庁舎、学校とかいろんな問題がありますので、長期的な展望に立った財政運営の確立を期待して、一層の努力を重ねられますよう要望、意見を付しまして、私の賛成討論といたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

議案第56号 平成29年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定について、認定を否とする立場で討論を行います。

まずはじめに、町民の皆様の安心・安全のために、町長さんをはじめ職員の皆様は御尽力されていることに対しましては敬意を表しておるところでございます。

が、29年度の当初予算につきましては、御存じのように選挙を控えておりまして、町の単独事業は骨格予算の当初では出さないということで伺っておりましたが、あえて口石小学校の土地購入費を政策的予算を組まれてきました。これは6月か7月の予算で出していただくように、有志同士と一緒に動議を出しましたが、皆様の賛同を得られず通ってしまいました。1,300万円の予算を計上し、なぜこの時期に予算計上していかなければいけなかったのか。ましてや、予備費を充当しての執行となっております。予算に、議会に上げて審議してほしかったというのが1点ございます。

そしてまた、単独補助金の必要性を訴えてまいりましたが、今回の補助金の実績報告書を見ますと、残額があるもの、また、一部の団体についてはそれが食糧費に使われているとか、なかなか補助金の使途の基準がはっきりしないということもありまして、そこら辺についても1点疑問が残るところであります。

それから、公共施設等管理計画、実施計画を再三お示ししていただくようお願いしており

ましたけれども、なかなか出てまいりません。そういう中で公営住宅修繕とか学校施設とか、いろんな公共施設の整備を予算化して進められております。もう要するに議会は予算計上すればエレベーターのように議会は通っていく。そういうお考えでいくというのはいかがなものかと私は判断しております。やはりインフラ施設につきましては全体として、つくった後の施設全体の計画、それぞれを出されて議会に示していただきたい、そういう願いもございます。

ましてや、今回の予算の繰越明許費、不用額を見ますと、かなりの額が翌年度に繰り越しされたり、使わなかったりされております。それは事情があらうかとは思いますが、当初予算の見積もりが甘かったとか、諸事情によりまして修正の関係で減額になったとか、ましてや、仕事の多忙で実施できなかったとかいろいろあらうかと思えますけど、やはり予算というのは厳密性の原則というのがございますので、当初予算からしっかりと見積もられて執行して、執行率を高めていただくのが住民にとっては有効ではないかという考えを持っております。

そういうことで、いろいろ申しましたけど、いろいろ認定はしたいのでございますけど、この 3 点を考えますと、不認定とせざるを得ないという判断に至りましたので、不認定と、討論といたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

1 番。

1 番（永安 文男 君）

賛成の立場で討論をいたします。

平成 29 年度一般会計歳入歳出決算について、このそれぞれの時点時点において必要な対策を講じつつ、将来に向けて誤りなき体系を確立しようというふうな政策でいろいろと対応されているものというふうに思います。

決算委員会での質疑においていろんな問題点、課題が出されたことは御承知のとおりでございますが、それを真摯に受けとめて対応するというところでございましたので、今後たくさん、大きな大型事業が控えておりますので、先ほど反対討論の中でありましたように、これに対応する議会との協調、対話を持っていろんな計画を出し、これに対応できる事業を展開していただけるように今後期待して、賛成といたします。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第 56 号 平成 29 年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件は、委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は認定されました。

25 分まで、暫時休憩といたします。

（11 時 16 分 休憩）

（11 時 25 分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

先ほどの私の一般会計での反対討論の中で、不適切な用語がありましたので、削除をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（淡田 邦夫 君）

今、3 番議員から、不適切な反対討論において不適切な発言があったということで、取り消しの要望がっておりますので、ようございませうでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

日程第 3、議案第 57 号 平成 29 年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。

これから討論を行います。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

国民健康保険特別会計の反対討論を行います。

反対の理由は、資格証明書の発行を続けていること、県下で 29 年度では最高の発行率でありました。資格証明書は、国保加入者の受療権、病院にかかる権利を侵害しており、一律の発行は人権問題だと考えます。

2 つ目、基準を超える積立金がありながら、高過ぎる国保税の引き下げを 29 年度では行われませんでした。協会けんぽなど他の保険と比較して 2 倍以上高いと言われる国民健康保険、少しでも引き下げる不断の努力が必要だと考えます。数年連続して数千万の黒字を出しながら引き下げに充てて来なかったことは不適切と考えます。

現行の国保制度には、憲法 25 条に抵触するおそれがあるさまざまな問題点があります。その一つは、一般質問でも強調した均等割課税です。新たに子どもが生まれたら国保の世帯だけ税金がかかるという現代の人頭税ともいふべき制度は改善が必要です。こうした改善が進められてこなかった背景には、国保は助け合いという単なる互助制度という誤った認識があると考えます。

国保制度は、国民皆保険制度の下支えであり、憲法 25 条の実現を目指す社会保障制度の中核をなす公的保険であるという認識に立って、引き続き改善が必要と考えます。

以上の理由から、平成 29 年度決算には反対せざるを得ません。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

1 番。

1 番（永安 文男 君）

賛成の立場で討論いたします。

国保税の財政の主たる財源である国保税の収納率については、御承知のとおり、前年度比0.64ポイントの増で95.94%、滞納繰越分30.21%で、対前年度比6.19ポイントの増でございます。保険税の収納対策は、短期被保険者証の交付、被保険資格証明書の交付を厳正に実施されているということでございますので、国保の制度上、これはやむを得ない状況ではないかというふうに思います。

特定健診とか保健事業については、それぞれの事業を精いっぱい住民にいろんなお世話をしながら対応されているこの国民健康保険事業が、一生懸命職員がなされていることに対しまして心から敬意を表するものでございますので、この決算については賛成といたしたいと思いません。

以上でございます。

議長（淡田 邦夫 君）
8番。

8番（須藤 敏規 君）

賛成の立場で討論をいたします。

国保安定運営のために努力なさっているのは御理解しているところです。まずは低所得者の負担を軽減を考慮しながら、安心して病院とか開業医にかかれるような配慮と工夫をお願いして、賛成の立場の意見といたします。

議長（淡田 邦夫 君）

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第57号 平成29年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は認定されました。

日程第4、議案第58号 平成29年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。

これから討論を行います。

3番。

3番（永田 勝美 君）

介護保険特別会計について、反対討論を行います。

介護保険特別会計について、本町では数年続けて黒字を重ねてきています。しかし、30年度に入って改善が行われたところですけども、27年から29年度前期は介護保険料への還元が行われませんでした。国は、介護保険への負担率を固定化し、利用者負担は引き上げ、サービスは低下させています。介護労働者の処遇改善、賃金改善もほとんど進んでいません。

介護の担い手不足は大変深刻で、その養成校は軒並み定員割れ、若い人が介護の仕事を選択しない状況が続いています。本町では、こうした制度の改悪の中で多くのボランティアの皆さま

ん、介護従事者の皆さんの努力でほんとに大きな成果を上げ、制度を維持してきているという現状であります。

こうした現状を見ると、特別会計で基金積み立てを追求する今の現状は見直す必要があると考えます。

以上の理由で、介護保険特別会計29年度決算については反対せざるを得ません。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

1 番。

1 番（永安 文男 君）

賛成の立場で討論いたします。

29年度の介護保険特別会計の決算につきまして、ただいま何点かの理由を上げて反対討論がありましたけれども、もちろん私も住民負担を軽減することに反対するものではございません。ただ、この介護保険の制度上の問題がいろいろありまして、なかなか厳しいものがあると思います。

御指摘があった介護保険の軽減等については、対応をされておる状況でございますので、これからも介護保険認定者が支援センターと介護サービス事業所の取り組みが成果を上げられるよう、このように頑張ってくださいをお願いいたしまして、賛成といたします。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにないでしょうか。

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

認定を否とする立場から、反対討論をいたします。

国の制度は、もともと介護認定をするのに在宅介護を主としてまいりましたけれども、ほとんどが今市町村に任せて、ボランティアを、これはいかにもよさそうな立場でこの制度が運用されております。やはりこの制度は国全体として考えるべき問題であって、市町村に負担を強いる会計ではないと思います。

以上の件で反対といたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第58号 平成29年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は認定されました。

日程第5、議案第59号 平成29年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし。」の声あり)

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

3 番。

3 番 (永田 勝美 君)

後期高齢者医療特別会計について、反対討論を行います。

後期高齢者保険制度は、導入を挟んで、現代版うば捨て山の医療制度、高齢者だけをのけ者にする制度など、国民の厳しい批判が寄せられました。私たちは、従来の老人保健制度に戻し、政府の負担を大幅に引き上げることを要求しています。

事実、後期高齢者医療制度となってから高齢者が負担する保険料は大幅に上昇しています。この制度を維持していくことは、引き続き高齢化の進展の中で新たな年齢による差別を拡大していくことにはほかなりません。よって、決算認定も反対といたします。

以上です。

議 長 (淡田 邦夫 君)

1 番。

1 番 (永安 文男 君)

賛成の立場で討論をいたします。

後期高齢者医療特別会計決算認定について、この制度は御承知のとおり75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支えるという制度でございまして、後期高齢者医療広域連合に加入して負担給付をということでございますので、いろいろとこういうふうには高齢者に、お世話になって後期高齢者として医療が支えられているという状況でございますので、認定すべきものと考えます。

以上でございます。

議 長 (淡田 邦夫 君)

8 番。

8 番 (須藤 敏規 君)

認定を可とする立場から討論いたします。

まずは、予防医療の充実に努められて、高齢者の福祉の向上、そのためには広域連合の中で意見を十分に発揮して、連携をとりながらこの会計についての充実に図っていただきたい、そういう思いで賛成といたします。

議 長 (淡田 邦夫 君)

これで討論を終わります。

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第59号 平成29年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、本案は認定されました。

日程第 6、議案第 60 号 平成 29 年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。

議案第 60 号 平成 29 年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第 7、議案第 61 号 平成 29 年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。

議案第 61 号 平成 29 年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第 8、議案第 62 号 平成 29 年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑はないようです。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第62号 平成29年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第9、議案第63号 平成29年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第63号 平成29年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

暫時休憩といたします。

（11時40分 休憩）

（11時58分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加案件が2件あっております。議会運営委員会を開催し、協議していただきました。案件の内容は、委員会報告並びに発議第3号の議員派遣についてです。

皆さんにお諮りします。2件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会報告を日程に追加し、追加日程第1とし、発議第3号議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第2とし、以上の2件を議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩といたします。日程表の配付を行います。

（11時59分 休憩）

（12時03分 再開）

— 追加日程第 1 委員会報告 —

議長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第 1、委員会報告に入ります。

総務厚生委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いします。
5 番。

（総務厚生委員長 阿部 豊君 登壇）

総務厚生委員長（阿部 豊 君）

平成30年10月16日、総務厚生委員会におきまして所管事務調査を行いましたので、報告させていただきます。

10月16日、決算特別審査委員会散会後に、開会中に行いました。出席議員は全員です。

所管事務調査内容としまして、未利用町有地活用ということで調査をいたしております。概要について報告いたします。

旧町立診療所、旧第一保育所、旧里町内会集会所の当初予算において解体工事の予算が計上されております。現在、発注前ということで、周辺住民の方々に対して御案内と対応をしているというふうに伺っております。家屋調査を円滑に、また町有地の有効利用活用を図るために隣接土地所有者へ一部払い下げを実施したい旨の説明を受けました。場所におきましては、佐々町羽須和免字下里738番の一部。外測としまして宅地の92平米を売却したいと。財産の種類は普通財産でございます。契約の方法は随意契約で行いたいと。売買価格につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価額による算定ということで、予算等につきまして不足する予算等につきましては12月の補正予算にて計上したい旨の計画でございます。

また、一部売買についての売買契約及び売り払い収入については、契約がスムーズにいくと平成31年度になるのではないかという旨の説明を受けております。

所管委員会につきましては、説明を受けました内容については確認しております。次の議会で提案される予定も含まれておりますので、各委員へ十分な検討を願い、終了しております。

以上でございます。

（総務厚生委員長 阿部 豊君 降壇）

議長（淡田 邦夫 君）

委員長からの報告が終わりました。

以上で、追加日程第 1、委員会報告を終わります。

— 追加日程第 2 発議第 3 号 議員の派遣について —

議長（淡田 邦夫 君）

続きまして、追加日程第 2、発議第 3 号 議員の派遣についてを議題とします。
事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長 (松本 孝雄 君)

(発議第 3 号 朗読)

議長 (淡田 邦夫 君)

お諮りします。発議第 3 号 議員の派遣については、原案のとおり派遣することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

— 日程第 10 閉会中の所管事務調査 —

議長 (淡田 邦夫 君)

日程第 10、閉会中の所管事務調査に入ります。

閉会中の所管事務調査について、会議規則第 75 条の規定により、各委員長からお手元に配付しています案件について調査の申し出がっております。

お諮りします。委員長の申し出のとおり閉会中の所管事務調査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、別紙、委員長の申し出のとおり閉会中の調査を行うことに決定いたしました。

以上で、平成 30 年 9 月本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長の御挨拶をお受けいたします。

町長。

町長 (古庄 剛 君)

それでは、閉会に当たりまして一言お礼を申し上げたいと思います。

本定例会が 9 月の 27 日に開会いたしまして、本日の 31 日までの 35 日間で開催されてまいりました。その間、今回初めての 9 月議会におきまして休会中に 29 年度の一般会計ほか 7 会計について特別委員会を設置していただき慎重に審議をいただき、認定をいただきました。

また、議員の皆様におかれましては、提案申し上げた議案の案件につきましてそれぞれ適切な御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。重ねて御礼を申し上げたいと思います。

しかしながら、議案につきまして、予算、決算について基本的な間違いの部分が多く、たび重なる訂正など、議員の皆様方に多大なる御迷惑をおかけしましたことに対しまして、大変申し訳なく、誠に遺憾でありまして、深くおわびを申し上げます。

今議会におきまして、議員の皆様方からいただきました御意見、それから御指摘等につきましては、その対応に十分留意しながら町政の運営に努めなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、また健康に御留意いただき、今後とも佐々町の町政の発展のために御活躍いただきますようお願い申し上げます。簡単措辞でございますけど閉会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

私から一言、お礼を申し上げます。

9 月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、9 月 27 日から 10 月 31 日まで、本日まで 35 日にわたり多数の重要案件について終始熱心に御審議いただき、本日その全議案を終了いたしました。

また、本定例会に決算審査特別委員会を設置し、委員会審査を行い、阿部特別委員長には大変御苦勞をおかけいたしました。ほんとの場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。

議案第 64 号 平成 30 年度佐々町一般会計補正予算の審議において不備が発見されました。また、本定例会は余りにも休憩が多く、傍聴者の方々には大変御迷惑をおかけいたしましたので、今後なお一層の執行の努力を望むものであります。

町長初め理事者各位におかれましても、審議の間、常に真摯に態度をもって審議に協力されました御苦勞に対しまして深く敬意を表しますとともに、本議会あるいは委員会において各議員から述べられました意見等につきましても、特に考慮を払われ、今後行政運営に十分に反映されますよう強く要望いたします。

これから寒さも一段と深まってまいります。各議員におかれましても何かと御多忙のことと思いますが、町政積極的推進に御尽力賜りますことをお願い申し上げます。閉会の御挨拶とにかえさせていただきます。

以上で、平成 30 年 9 月第 3 回佐々町議会定例会を閉会いたします。

（12 時 12 分 閉会）